

介護老人保健施設あいの郷のご案内
(令和6年4月1日現在)

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

施設名	介護老人保健施設 あいの郷
開設年月日	平成13年12月1日
所在地	静岡県裾野市深良2929番地
電話番号	055(965)4123
ファックス番号	055(965)4133
管理者名	小林 義輝
介護保険指定番号	2251480014

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設あいの郷の運営方針]

- ・施設は入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場にたって介護保健サービスの提供に努めます。
- ・施設は明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、保健、医療、福祉サービスを提供する者との綿密な関係に努めます。

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
医 師	1.0名	0.2名	待機1名	健康管理及び療養上の指導
看護職員	6.0名	4.0名	1名	看護、生活援助業務
薬剤師		0.4名		調剤、薬学的管理指導
介護職員	26.0名	2.2名	4名	介護、生活援助業務
支援相談員	2.0名			利用者及び家族の処遇上の相談、管理
理学療法士	2.0名			リハビリテーションの管理、実施、各指導
作業療法士	3.0名	0.4名		リハビリテーションの管理、実施、各指導
言語聴覚士		0.3名		リハビリテーションの管理、実施、各指導
管理栄養士	1.0名			献立作成、栄養計算指導、嗜好調査
介護支援専門員	1.0名			利用者の相談、施設サービス計画の作成
事務職員	2.0名	1.3名		事務業務

(4) 入所定員等 ・定員 100名（うち認知症専門棟 40名）

- ・療養室 個室 12室、2人室 14室、4人室 15室

2. サービス内容

- ① 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）と計画の立案
- ② 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 7時30分 昼食 11時45分 夕食 17時45分
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護
- ⑥ リハビリテーション
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑩ 理美容サービス
- ⑪ 行政手続代行

その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

- ・名 称 裾野赤十字病院
- ・住 所 裾野市佐野 713 番地

・協力歯科医療機関

- ・名 称 スマイル歯科医院
- ・住 所 裾野市深良 3066 番地の 5

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。

- ・ 面会・・・・・・・・・・・・・・・・・・13時30分～16時30分（予約制）
- ・ 外出・外泊・・・・・・・・・・・・・・申し出による許可制
- ・ 飲酒・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・行事等に出しますのでその時にお楽しみください
- ・ 喫煙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・施設内での喫煙は禁止
- ・ 火気の取扱い・・・・・・・・・・・・・・発火物、危険物の持ち込み禁止
- ・ 設備・備品の利用・・・・・・・・・・・・施設長の許可により使用
- ・ 所持品・備品等の持ち込み・・・・・・申し出による許可制
- ・ 金銭・貴重品の管理・・・・・・・・・・お持ちになる場合は個人管理でお願いします
盗難、紛失については、施設側での責任は負いかねます
- ・ ペットの持ち込み・・・・・・・・・・・・禁止

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・ 防災訓練 年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（電話055-965-4123）

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、受付に備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。